

第2次木津川市生涯学習推進計画（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）（案）

資料 1

1. 公表期間：令和5年12月5日（火）から令和6年1月5日（金）
2. 計画（案）に対する意見提出者数：3人（持参1人、電子メール1人、専用フォーム1人）
3. 提出された意見及び市の考え方

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	反映
1	提案	P 2 2. 計画の位置づけと範囲	「府内各部署の各種施策との連携・整合」とあるが、市長部局の各事業（子育て、高齢者・認知症対策や児童館の事業）、保育園、学校の授業も全て「生涯学習」です。これらの担当者が「生涯学習」を意識しておられるでしょうか。 このように市全体で行われている「生涯学習」を連携したり、まとめたりしようとするなら、教育委員会部局ではなく、市長部局の「企画」など市全体を見渡せる部署で行うべきだと思います。約20年前には、京都府教育委員会に「生涯学習」を名乗る部署はありませんでした。代わりに知事部局に「生涯学習・スポーツ推進室」がありました。社会教育課には「生涯学習」の一部である「社会教育」に専念してもらい、「生涯学習」を連携し、まとめるのは市長部局すべきと考えます。	ご指摘のとおり、市内各部署で市民を対象にした様々な講座、教室等が実施されています。今後、社会教育課が中心となり、これらの取組を把握し、連携を図れる仕組み作りを進めていきます。 いただいたご意見は、組織改編にも関わることになりますので、貴重なご意見として頂戴いたします。	—
2	意見	P 3 4. 計画の推進にあたって	城陽市では毎年取組み状況報告をしており、PDCAサイクルを実行しているが、木津川市はそのような動きはなく、平成26年に計画を発表してから平成30年に見直しをしたきり今回になった。あまりに荒いのではないか。	第1次計画においては、PDCAサイクルについての記載はしておらず、中間である平成30年度に見直しを行うとしており、年度ごとの管理は行っていません。 第2次計画では、PDCAサイクルにより計画の進捗管理を実行していくこととし、府内関係部署と連携すると共に、他市町を参考に仕組み作りを進めてまいります。	—
3	提案	P 6、7 6. 第1次木津川市生涯学習推進計画の検証	「第1次木津川市生涯学習推進計画の検証」だが、非常に大切な部分であるにもかかわらず、内容が非常に薄い。各事業の具体名を一覧できるようにし、その取組み内容詳細、参加者、成果と課題を示すべきだ。今回のような検証「作文」では見づらい上に、課題を見つけることも難しい。検証方法を改善すべきである。	生涯学習に関する取組は多岐にわたり、事業数も多いことから、各事業の細かい内容まで掲載することができません。そのため、第1次計画の検証については、簡潔にまとめた内容としています。	—
4	意見	P 7 6. 第1次木津川市生涯学習推進計画の検証	「放課後子ども教室」について、知らない方が多いのではないですか。計画の中に、どの学校で活動が行われているか程度でも説明があっても良いと思います。	ご意見を踏まえ、注釈として以下のとおり放課後子ども教室の説明を追加します。 「放課後子ども教室」 小学校の施設を活用して地域の大人の参画を得て、子どもたちに安全で安心な活動場所を提供する放課後対策事業です。 現在、木津小、高の原小、相楽台小、城山台小、南加茂台小、上狹小、棚倉小の7小学校区でそれぞれの地域の実情に合わせた教室を実施しています。	○
5	意見	P 13 具体的な施策（1） P 14 具体的な施策（4）	「生涯学習」は市全体で行われています。それだけにとどまらず、民間で行われている学習塾やカルチャーセンターで行われていることも「生涯学習」です。市内全体でどれだけの「生涯学習事業」が行われているか把握されていますか。困難なことなので把握されていないと思います。このような中で住民が窓口に「〇〇を勉強したいが、どこかで教えてもらえるところはありますか」と来られた場合、「うちの課ではやっていませんが、他のことはわかりません。」と答えるしかないでしょう。市内全体の事業を把握してこそ、情報提供、相談体制ができるのではないかですか。	ご指摘のとおり、生涯学習として提供されているものは多岐にわたり、市が実施している各種事業の他、民間事業者も多様な教室、講座、セミナー等を実施されています。また、自主的なサークル等でも様々な活動が展開されています。市でこれら全てを把握することは困難ですが、可能な限り情報収集し、情報提供できるよう相談体制の充実に努めます。	—
6	意見	P 15 具体的な施策（1）	放課後子ども教室だが、高の原小学校、相楽台小学校、棚倉小学校、南加茂台公民館、南加茂台小学校、木津小学校の6か所でやっていることを情報誌「いきいき」をネットで調べて初めて知った。放課後子ども教室がどこで開催されているのか、どんな内容なのかななど詳しくこの計画に書き込まなければ市民は意味が分からない。	ご意見を踏まえ、注釈として以下のとおり放課後子ども教室の説明を追加します。 「放課後子ども教室」 小学校の施設を活用して地域の大人の参画を得て、子どもたちに安全で安心な活動場所を提供する放課後対策事業です。 現在、木津小、高の原小、相楽台小、城山台小、南加茂台小、上狹小、棚倉小の7小学校区でそれぞれの地域の実情に合わせた教室を実施しています。	○

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	反映
7	意見	P 1 6 具体的施策（1）	<p>地域学校協働本部は「いきいき」によれば、木津中学校区、木津第二中学校区、木津南中学校区、泉川中学校区、山城中学校区にあることだが、生活者としてその存在意義が見いだせていない（小中の子がいました）。何のための組織で、何をしているのか、具体的な説明が必要だろうし、課題もあるはずなのに見えてこない。</p> <p>コミュニティスクールにしても「学校運営協議会」と二つの呼び名があり分かりづらい。また、これは全ての学校に設置されているわけでもないのに、説明がない。</p>	<p>ご意見を踏まえ、注釈として、地域学校協働本部、コミュニティスクールの説明を追加します。</p> <p>「地域学校協働本部」 地域住民や団体が学校と連携し、様々な分野で学校の運営を支援する仕組み。中学校区単位で学校の花壇や除草作業等の環境整備、登下校時の安全指導、授業や部活動の指導補助等、学校行事の運営支援などを行っています。</p> <p>「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」 地域住民や保護者などで構成する学校運営協議会を設置した学校。学校と地域住民などが力を合わせ、子どもたちのより良い環境づくりに取り組むための仕組みで、木津小、城山台小、上狹小の3校に設置されています。</p>	○
8	意見	P 3 3 5. 策定委員会委員名簿 6. ワーキング委員名簿	<p>策定委員会とワーキング委員会があるが、なぜ二つも委員会があるのか説明が必要だ。例えば亀岡市では亀岡市生涯学習推進審議会があるのみ。</p> <p>市民委員の割合が低すぎる。亀岡市は委員総数が14人でそのうち市民は8人（うち自治会3人、公募5人）で割合とすれば57%。一方木津川市は委員総数（策定委員会）7人で市民公募は1人と14%ほどしかない。市民参加からは程遠いのではないか。</p>	<p>ワーキング委員会は、学校教育及び社会教育の関係者、学識経験者、公募委員等で構成する社会教育委員全員が委員となつていただいており、社会教育委員会には生涯学習推進計画実践部会を設け、普段の活動から計画を意識した活動に取り組んでいただいています。</p> <p>一方、策定委員会は専門的な識見を有する方やスポーツ団体、文化・芸術団体及び公募市民で構成しています。</p> <p>本計画の策定は、まずワーキング委員会でのグループワーク等で計画素案を検討し、その後、策定委員会で審議していただく2段階的方式により進めています。</p> <p>委員の内訳については、公募委員は1名ですが、7名中6名が市民の方で構成しています。</p>	—
9	意見	全体	今の生涯学習は高齢者向けといった風情がある。そうではなく、若い人でも興味のあることについて学びを続けることが大切ではないか。若い人が参加したくなるような視点が必要ではないか。	本計画においては、高齢者の視点に片寄らず、基本計画における具体的な施策についても子どもから高齢者の方まで幅広い年齢層における施策を推進する計画としております。	—
10	提案	その他	「いつでも、どこでも、だれでも」は、全国的に使われている生涯学習のキャッチフレーズですが、学校の授業にても趣味にても楽しくなければ長続きせず身も入らないと思います。そこで市のキャッチフレーズに「楽しい」をプラスして「いつでも、どこでも、だれでも、楽しく」としてはいかがでしょうか。	本計画において、キャッチフレーズの記載はありません。貴重なご意見として頂戴します。	—
11	意見	その他	「木津川市生涯学習推進計画中間見直し修正箇所」を市のサイトで見つけて読んでみたが、驚くほど見直しがされていない。「修正する必要性がありませんので、残りの5年間ににつきましても、変更せず進めています。」の文言が目立つというものだ。検証とはいえないのではないか。外部に評価してもらうべきではないか。	<p>第1次計画の中間見直しを実施するにあたり、検証の結果、修正が必要な箇所は修正を行い、その他については、概ね予定どおり実行することができたため、残りの5年間は変更せず進めました。</p> <p>なお、見直しは事務局で検証し、その後、社会教育委員会において審議・評価していただき、見直しを行いました。</p>	—
12	意見	その他	生涯学習は本来非常に大切なものであるが、現在の体制でその充実が図れるのか疑問である。木津川市では生涯学習を所管するのは教育部の社会教育課の中の「生涯学習係」である。一番下部組織になっている。そうではなく、「生涯学習部」を設置する必要があるのではないか。その下に「人権啓発課」「市民力推進課」「文化国際課」「生涯スポーツ課」を設ける亀岡市を参考）。組織改編も必要だと思う。	自治体によって様々ですが、本市においては、生涯学習は社会教育課が中心となり、府内各部署及び各種団体等と連携・協力を図りながら充実を図っています。 いただいたご意見は、組織改編にも関わることになりますので、貴重なご意見として頂戴いたします。	—
13	提案	その他	P 2 8、2 9の「社会教育施設一覧及び位置図」の次に、木津川市ボランティアセンターの場所や、現在活動しているボランティア団体名・活動内容の表を入れると良いと思います。 市民のアンケート調査の結果（P 2 6）「地域づくりやボランティア活動に関わりたいと思いますか。」に対して、関わりたい14%、機会があれば関わりたい54%と、ボランティアに感心のある方が68%もおられるが、ボランティアセンターの場所をご存知の方は少ないです。	ボランティアの育成・連携も生涯学習の推進には重要な事項であると認識しております。 しかしながら、ボランティアセンターについては、他課の所管となるため、本計画における位置図等への掲載はいたしません。	—